

令和4年4月1日

## 「野木沢小学校 部活動に係る活動方針」

### 1 はじめに

- ① 福島県の「部活動の在り方に関する方針」を守ります。  
(福島県教育委員会のホームページで確認できます。)  
(アドレス：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70059a/undoubukatu-arikata.html>)
- ② 担当が年間活動計画と月別の活動計画を作成・配付し、児童・保護者が見通しのも  
てる活動にします。
- ③ 児童の自主的、自発的な活動となるよう、児童の多様なニーズや思いを把握し、児  
童一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- ④ 適切な指導や事故防止を徹底します。

### 2 活動時間について

- ① 練習時間の上限を、平日概ね2時間、休日概ね3時間とします。
- ② 大会参加のために時間を大きく上回った場合は、別日を休養日にするなどして調整  
をします。

### 3 休養日について

- ① 平日は、少なくとも1日以上、週休日は、1日以上を休養日とします。
- ② 冬季休業中の休養日の設定については、年間活動計画でお知らせします。

### 4 その他

- ① 担当者の不在や学校行事、その他の理由で、急に日程が変更になる場合があること  
をご承知おきください。
- ② 部活動に関するお問い合わせは、部活動担当または、教頭までご連絡ください。

(26-1624)